

## 営業秘密の不正使用に対する民事提訴について

当社子会社である株式会社はま寿司（以下「はま寿司」）は、本日、カップ・クリエイト株式会社前社長（以下「カップ・クリエイト前社長」）、カップ・クリエイト株式会社（以下「カップ・クリエイト」）および株式会社コロワイド MD（以下「コロワイド MD」）に対し、はま寿司の営業秘密の不正使用等について、営業秘密の使用差止め・廃棄および5億円（63億円以上の損害金額の一部請求）の損害賠償を求め、東京地方裁判所に提訴しました。

当社元社員であるカップ・クリエイト前社長は、2022年9月、不正競争防止法違反の容疑で逮捕されました。2023年5月には、はま寿司から持ち出した食材仕入れ価格、原価率等の原価データが営業秘密に該当するとし、有罪判決が言い渡されています。カップ・クリエイトも同法の両罰規定の適用により書類送検され、現在刑事訴訟で審理中の状況です。

当社およびはま寿司は、検察・警察当局による捜査および刑事訴訟の過程において、上述の原価データがカップ・クリエイト前社長によりカップ・クリエイト社内に開示され、同社内で使用されていた事実に加え、一部の情報がコロワイド MD にも開示されていた事実を確認しています。さらに、上述の原価データに加え、はま寿司各店舗の損益計算書、時間帯別の営業数値等の営業秘密がカップ・クリエイト前社長により不正に取得され、これらの情報もカップ・クリエイトの社内にて開示・使用されていた事実を確認しています。

以上のことから、はま寿司は、本訴訟を通じ以下の請求を行います。

- ・カップ・クリエイト前社長、カップ・クリエイトおよびコロワイド MD に対する、カップ・クリエイト前社長が不正に持ち出した営業秘密の使用・開示の差止請求
- ・カップ・クリエイト前社長、カップ・クリエイトおよびコロワイド MD に対する、カップ・クリエイト前社長が不正に持ち出した営業秘密の廃棄請求
- ・カップ・クリエイト前社長、カップ・クリエイトおよびコロワイド MD に対する5億円（63億円以上の損害金額の一部）の損害賠償請求

以上